KIYO FINANCIAL GROUP

特定口座（源泉徴収あり）を開設されているお客さまへ

投資信託収益分配金のお支払い等に関するお知らせ

● **平成30年1月より** 投資信託収益分配金のお支払日が早くなります。

【平成29年末まで】
決算日の5営業日目のお支払い

➡

【平成30年1月より】
決算日の翌営業日のお支払い
※債券利金のお支払日に変更はございません。

●上記の対応に伴い、平成29年12月末をもちまして、収益分配金等のお知らせハガキのご送付を終了させていただきます。

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は紀陽銀行に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、平成30年1月より、各ファンド（分配金受取型）の収益分配金のお支払日を、決算日の翌営業日*1に変更（短縮）させていただくこととなりました。これにより、決算日の翌営業日には指定預金口座の通帳にご記帳*2いただくことで、ご入金額を確認いただけるようになります。（債券利金のお支払日に変更はございません。）

これに伴い、平成29年12月末をもちまして、収益分配金や債券利金のお支払い等の都度、ご送付しておりましたお知らせハガキ*3を終了させていただく運びとなりました。

今後、投資信託収益分配金・収益分配金再投資・債券利金の明細につきましては、定期的にご送付しております「取引残高報告書」もしくは、**毎年1月にご送付いたします「特定口座年間取引報告書送付のご案内」（配当等の交付状況欄）にてご確認くださいますようお願い申し上げます。**

お客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、お取引店もしくは下記ハローサービスセンターまでお問い合わせください。

敬具

*1. 決算日の翌営業日中のご入金となりますが、当日の決算ファンドの本数、お振込件数等により、ご入金の時間帯は異なります。何卒ご了承ください。
*2. 通帳印字例…投資信託収益分配金の場合「ﾌﾞﾝﾊﾟｲｷﾝ ﾌｧﾝﾄﾞ名（略称）」、債券利金の場合「ｻｲｹﾝ ﾘｷﾝ」
*3. 終了させていただく「お知らせハガキ」…「収益分配金のご案内」「収益分配金再投資のご案内」「利金のご案内（債券）」

本件に関するお問い合わせはお取引店、またはハローサービスセンターまで

フリーダイヤル 0120-037-389
電話受付時間 / 9:00～17:00（銀行窓口休業日を除きます）

銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行
紀陽銀行 検索
http://www.kiyobank.co.jp